

第53回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成30年7月13日（金）

会場 グリーンパレス 5階 常磐

報告事項 (1) 平成29年度のごみ量・資源量（速報値）について
(2) えどがわ食べきり推進運動について
(3) 「江戸川区災害廃棄物処理計画」について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（八木課長）】

定刻になりました。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。環境部清掃課長の八木と申します。冒頭の司会進行を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、本日使用します資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にご送付させていただいたものが資料1から3ということでございまして、まず、資料1が新委員紹介及び環境部職員人事異動について。それから、資料2、平成29年度のごみ量・資源量（速報値）について。資料3、えどがわ食べきり推進運動について。それと本日配付させていただきました江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿（第9期）、それと参考で第52回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録でございます。本日の資料は以上でございます。

事前に、言っておりました資料4の災害廃棄物の資料につきましては、本日パワーポイントのみの説明とさせていただきます。配付資料はございませんので、よろしくお願いいたします。資料の不足がございましたら、事務局にお声かけください。

それで会議に先立ちまして、1点ご報告させていただきます。本日、岡島会長が所用により欠席でございまして、織副会長に審議司会進行ということで、議事の進行をお願いしていたところですが、先ほど、新小岩駅に到着して、今こちらに向かっている途中ですので、あと5分程度で着くと思います。

それでは、今年の1月に開催いたしました第52回審議会以降、委員の交代がございましたので、ここで新たに委員になられた方をご紹介します。

まず、生活振興環境委員会委員長になられました田中淳子議員でございます。

【田中委員】

田中淳子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

同じく、同委員会副委員長の栗原佑卓議員でございます。

【栗原委員】

栗原佑卓でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

続きまして、環境部の転入職員をご紹介します。

清掃課庶務係長、吉田智満でございます。吉田は、今、織先生を迎えに行っております。それから、清掃課ごみ減量係主査、大竹力でございます。

【事務局（大竹主査）】

大竹力でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

本日の出欠状況です。岡島会長が先ほど言いましたように、所用により欠席でございます。それと、松本藤隆委員におかれましては所用により欠席というご連絡をいただい

ております。そのほかに齋藤委員におかれましては、所用によりおくれる旨、事前にご連絡をいただいております。

それでは、審議会開催に当たりまして、環境部、岩瀬部長よりご挨拶申し上げます。

【事務局（岩瀬部長）】

皆さん、こんにちは。環境部長の岩瀬でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。第53回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

この廃棄物減量等推進審議会は、平成12年の8月に第1回を開かせていただいております。その後18年たつてございます。今回で第53回目を迎えることとなりまして、この第9期審議会は、今回が2年間の締めくくりに開催となります。つまり、最後の開催ということでございます。委員の皆様方にはこの2年間、本区の清掃リサイクル事業につきまして、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

私のほうから3点、お話しさせていただきたいと思っております。

まず1点は、平成29年度のごみ量でございます。平成27年には、前年度より146トンの増量となりましたが、皆様のご協力によりまして、28年度からは2年続けて減量が続いている状況でございます。

今年度は、平成28年度より392トン減量することができました。28年度につきましては、燃やさないごみから小型家電リサイクルを始めたことによりまして、大幅な減量となっております。

また、2点目でございます。食品ロスでございますが、削減に向けて平成28年度からえどがわ食べきり推進運動を展開してございます。この運動の1つとして取り組んでいる食べきり推進店は、私どもも精力的に区内の店舗に働きかけをいたしまして、現在210店舗の申請をいただいているところでございます。今年度は250店舗を目指しているところでございます。

3点目につきましては、先週、西日本を中心とした記録的な豪雨がございましたが、被災された方々の一日も早い復興を願うところでありますが、震災後の復興につきまして、前回の審議会の中で、委員の皆様にご説明させていただきました災害廃棄物処理計画の策定につきまして、今回また改めてご説明させていただきたいと考えてございます。

以上の3点については、この後ご報告させていただきますが、本日も皆様方の貴重なご意見を賜り、区民、事業者、区が一体となって一層のごみ減量と資源回収の増加に取り組んでまいりたいと考えてございます。

簡単ではございますが、私からのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。

【事務局（八木課長）】

それでは、本日、当審議会に1名の傍聴の希望が出されております。傍聴の可否は委

員の皆様の承認が必要です。可否について、ご決定をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

異議なしでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局（八木課長）】

はい。それでは、許可することにいたします。

(傍聴人入室・着座)

【事務局（八木課長）】

それでは、ただいまから第53回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

今回は、第9期の委員の任期が8月までということですので、現委員の皆さんで行う最後の審議会となります。どうぞよろしく願いいたします。本日の議事につきましては、報告事項が3つございます。

本来であれば1のごみ量・資源量（速報値）についてからということなのですが、まだ織先生がお見えになっておりませんので、3番目の災害廃棄物処理計画について、清掃事業部会の伊庭からご説明させていただきたいと思います。パワーポイントを使って説明いたしますので、ちょっとお待ちください。

【事務局（伊庭主査）】

皆様、私、先ほど課長からご紹介いただきました清掃事業係、伊庭と申します。

前回は災害廃棄物ということで、皆様にご説明させていただいたんですが、先ほど部長からも話がありましたように、7月豪雨、西日本で甚大な災害がございました。今も非常に多くの災害廃棄物、出ております。災害廃棄物を考える点で、これを我々廃棄物というものが、これは当たり前の話ですが、あらゆるところから出てくる。それは人間生活そのものからも出てきますし、事業からも出てくる。何をやっても人間が生活している以上は廃棄物、ごみというのは出てくるものでございます。

ところが、災害が起きたときには、通常の処理の流れにはなりませんということで、実は国のほうでは東日本の震災を契機に、てこ入れして各市区町村、都道府県に災害が起きたときの廃棄物についての計画をつくっておきなさいということが、東日本以降指針が出されております。その後、東京都が2年前に東京都災害廃棄物処理計画の策定がなされました。それを受けまして23区が、今この災害廃棄物処理計画をつくっているところでございます。

23区の状況でございます。今、23区ともどこもできておりません。作り出している区が4区ぐらいございます。本区もそのうちの1区ということになります。大きく違うのは策定には二通りありまして、1つがコンサルタントを入れてコンサルタントを中心につくるというやり方、もう1つが区の職員が直営でつくるという作り方がございます。本区は、直営でつくるという方法を選ばせていただきました。理由は2点あるんですが、コンサルタントを使いますと、大体1つの策定で1,000万ぐらい経費がま

ずかかります。続いて、災害が起きたときにコンサルタントが災害廃棄物の処理をやるのではなくて、我々区がやることになっていきますので、やる我々がつくらないと全く意味をなさないだろうということで、本区については直営でつくるとなっております。それで昨年からの算定をやっているところですが、今回のスライドは、東京都や市川市、あと新宿区とか何区か来て、あとは下水道局とか関係機関100名近く呼んだときのスライドでございます。それを用いましてご案内させていただきたいと思っております。

災害と申しますといろいろございます。高潮から大規模な火災、これは糸魚川でありまして、あそこも大規模な災害火災が起きました。あれも国の激甚指定を受けまして、災害廃棄物の扱いになってございます。ただ、大きく、震災、いわゆる地震でございます。地震と水害、いわゆる水の害、今、西日本のまさしくやっているところですが、水害でございます。本区についても、この水害というのは震災以上にひょっとしたら大きな問題になるのではないかとということで、今危機管理室と清掃のほうで練ってございます。

申しおくれたのですが、災害で23区集まって協議しましょうというのは、このごみの分野と危機管理ぐらいだと思います。というのは災害、23区区政会館というのがございまして、そこで我々ごみの問題、この災害廃棄物については、23区が集まって1つガイドラインをつくっております。これ、もともとは23区の防災部局、江戸川区で言えば危機管理室とかが集まってつくっておったのですが、このごみの問題というのは、非常に専門的な分野になりますので、途中で頓挫したという経緯がございます。そこで、区長会に引っ張られまして、副区長会のほうの下命がありまして、それで清掃部局のほうで専門的につくりなさいという下命がありまして、23区集まってガイドラインをつくったという経緯がございます。

発災の対応なのですが、当然ながら一番大事になってくるのは人命救助、これはもう待たないでございまして。どこの区も、どの自治体もこれは異論のないところでございます。ただ、当然、衣食住の確保というのも出てきます。ただ、大きくこの廃棄物の処理というのが非常に重要になってきます。これはどの震災でも、手前みそで申しわけないですが、災害部局及び廃棄物部局が、一番業務が多いということになります。それは後でまた詳細にご案内いたしますが、災害時の廃棄物、先ほど言ったように震災と水害とございます。し尿処理、がれき処理、それと避難されていようが、避難されていないで単に被災されたのだけれども、家で住まわれている方であろうが、常々生きている以上、通常のごみが出てきます。この3つをどう処理するか。

震災と水害では全く違う行動になります。というのはごみの特性がありまして、変わってくるようになります。江戸川区、先ほど言った計画策定で、どういうふうな位置づけで、どういうふうな体制でやっていますかということになりますが、まず、し尿部会でございます。し尿部会のほうは健康部がまず入ってございます。教育委員会、あと下水道局、清掃工場、あとは江戸川環境保全組合、あとは一般の産廃の許可業者さんとい

うことになってございます。

なぜこういう機関を入れているかと申しますと、こういう機関をちゃんと連携させないと、全く動かないということになります。健康部は衛生環境、当然、今、し尿の問題、西日本のほうでも衛生問題、大変危惧されているという新聞報道がされております。このし尿の大腸菌が非常に問題になりまして、特に高齢の方、お子さん、被災されてメンタル的に弱っているとなりますと、免疫が落ちるということになります。免疫が落ちるとそれからくる感染症の被害に遭われる、ほんとうに命を落とされている方がいらっしゃいます。なので、健康部も入っていただいています。その中で廃棄物をどうするか、どう衛生を担保していくか。なぜ教育委員会が入るかという、避難所の運営というものに学校が入っておりますので、学校も運営の詳細としてちゃんと知ってくださいと。下水道が入っている理由というのは、下水をなるべく早く復旧していただいて、今、町なかでは下水で処理していますので、そういったことを踏まえてこういう関係機関が入ってございます。

がれき部会でございます。がれき部会、当然ながら町なかでやられまして、震災でいいますと家屋が倒壊します。倒壊されますと災害救助法によって、いわゆる危険度が高い家屋、二次被害に遭う家屋というのはもう事細かく、言葉は悪いのですけれども、全部ぶっ壊してしまいます。平たくなるべくちゃんとわかりやすい言葉で失礼があつたら大変恐縮ですが、どんどんぶっ壊していきます。自衛隊、消防、警察がぶっ壊していきまして、とにかく人命救助に走ります。なので、そこに出てくるのが今度道路警戒、道路を通さないとあらゆる物資、人の避難、そういったものができませんので、道路警戒に入ります。これは土木部になります。

都市開発部、これは建築部局のほうなのですけれども、先ほど言った建物を壊したら当然復興に当たりまして、建物を直さなければいけない、また、解体で公費解体というのがございます。公費を投入して解体するのですけれども、そういったところで建築部局の都市開発部が出てきます。なので、こういった部署と我々廃棄物、壊して終わりだったらいのですけれども、それはごみになりますので、それをどう処理しますかというところで我々とうまくジョイントしないとなかなか回らないので、みんなで考えましょうということになってございます。

続きまして、通常ごみ部会です。これは先ほど申しましたとおり、人間が生き残ったらというのは変ですけれども、生きている限りは必ずごみは出るということでございます。食事でも必ず全部ご提供いただいたものを全部食べられるわけでもございませんし、食事だけに限らず、例えば後でご案内しますおむつであるとか、赤ん坊のおむつであるとか、介護のおむつであるとか、そういうものも出てきますので、通常ごみ部会というのも設けて進めておるところでございます。

通常ごみというのは、皆様、町中をごらんになっていただけると、こういった普通に袋出しされたごみが通常です。ところが、災害ごみになりますと、廃家電メインで撮ら

せていただいておりますが、この様な状況です。今、西日本のほうも、しっちゃかめっちゃかなごみになっています。我々の中では混合廃棄物、混合ごみと呼んでいますけれども、混合されると全く動きません。後ほどご案内しますが、この写真は環境省のほうで第三セクターをつくってござりまして、国立環境研究所というのがありまして、そこの方からご提供いただいて、今ご覧になっていただいておりますが、結局置く場所がなくなってしまいます。

そうすると、行政のほうでここに持ってきてくださいと言っても、町中に置いていくということになります。これは仕方ないことですが、これは可能な限り排除したいと考えてございます。というのは、片づけごみと、右側に大きな粗大ごみみたいなものと、奥にあります袋ごみがあるかと思えます。これはまだ良いですが、いわゆる片づけごみと通常のごみが混ざってしまうということですね。混ざるとどういふことが起きるかということですが、いわゆる優先的に処理をしなければいけないものと、時間を置いても良いものというのが混ざってしまう。

端的な例は生ごみでございます。この時期、特に女性の方は本当に生ごみを気にされているとは思いますが、腐敗するということになります。腐敗しますと衛生上、非常に良くないことに、においの問題が出てきます。当然、そういうものを出した、片づけごみを出した、さらにまた普通の食べ残しのごみを出したとなりますと、下のものがどんどん腐敗してくるということになります。そういうにおいが充満して、ゴキブリ、ネズミという衛生が悪いものが発生してくるということになりますので、基本的にはしっかり分けていただく。

後でご案内しますが、我々が優先的に処理する、特化して持っていくものと今すぐに持っていかなくて良いものというものをしっかりと、お願いしていかなければいけないと なってございます。

これが、某市で水害がありまして、私、環境省の方と東京都の方と一緒にいってまいりました。実際こんな感じでごみが出ております。市の職員に聞きましたら、「とにかく分別をしてください」と、言ったのですが、実際はトラックで来て、これも言葉悪くて大変恐縮なんですけれども、「ばかやろー、てめー、このやろー」と言われて、「ぶっ殺すぞ」とその辺ぐらいいまで言われたと言っていました。「どきやがれ」と言われて、それでもう通さざるを得なかった。それで廃家電やら何やらしっちゃかめっちゃかになりましたとおっしゃっていました。市のごみですね。江戸川区の人口と比べると全然違います。

時間がたった後ですが、これは廃タイヤでございます。全部ごちゃ混ぜにすると動かないというお話をしましたけれども、ごみの処理というのは、すべからく流すということですが、そのものに対して受け入れている施設というのが全く違います。当然に清掃工場にこの様なタイヤを持っていったら、清掃工場は一発でとまってしまいます。これ程、大量に入ってきたらとめざるを得ない。これはよく水銀で何億円かかったとか、

何十万かかったというお話よく出ますけれども、水銀で公表されている金額というのは、あくまでも水銀を清掃するためにかかった費用だけでございます。なので、清掃工場がとまったときの費用というのは一切クローズです。

あまり申し上げていいのかわからないですが、清掃工場が1回止まると概ね500万円かかると言われています。清掃工場というのは高機能でございます。これはダイオキシンを出てもかまわない、環境基準超えてもいい濃度の窒素とか色々な有害なものがありますけれども、出てもかまわない、人為的な被害があってもかまわないということであれば安くできるのですが、そうはならないので、当然ながらその停止にかけては、ものすごい時間とお金をかけて清掃工場を止めるということになります。清掃工場の炉も二、三日とか1週間とかかけて止めていきます。立ち上げについても、数日もしくは1週間かけて立ち上げると。その間にかかる費用というのは大体500万円かかるのではないかとされておりまして。

ですので、清掃工場は止めないというのが税金の無駄遣いを省くことの最前線になると思っておりますので、よろしく申し上げます。

これもそうです。混合です。ほんとうに混合になってしましまして、木くずから金属くずから廃プラ、もうごちゃ混ぜでございます。こうなると本当に、ここから1回分別をしないと持っていけないという状態になります。ここを見ていただくと、これはポリタンクですね。中に何も入っていなかったから良かったのですが、ガソリン等が入っていると揮発性が高いですね。ガソリンは灯油よりも引火した場合は、もう火が止まらないということになります。ごみと言いますが、燃やさないごみというのがあると思えますけれども、燃えないごみとは、我々呼びません。燃やさないごみと呼んでいます。

燃えないのではなくて燃えます。実は、燃やさないごみの側にはプラスチックがついていると思えます。例えば、燃やさないごみで出されるもので、小さいドライヤーがあるかと思えますが、側なんかはプラスチックでできています。プラスチックというのはカロリーが非常に高いんですね。引火しますとなかなか止めづらいところでございます。

こういったものが混合廃棄物の中に入ってくると非常に危険でございます。というのはこの仮置き場で火災になったら、多分、地域の方は、一切のごみをここから持って行ってくださいと言うと思えます。実際にあまりこう言うと変ですけれども、ある市で災害が起きました。起きたときに廃棄物を置きますと、当然そこから持って行くという、運搬という行動をとりますけれども、そこで運搬するということは、粉じん、砂ぼこりがたちます。それ自体が嫌なわけです。

これは後で部長、課長に怒られるのを覚悟で申し上げますけれども、その市の市議会議員の方とその町会の方が連名でその市のほうに押しかけて、ここにもう置かないでくれと、このごみをたらい回しにしたという市があります。どうなるかという、それで処理がものすごく遅れるということと、ものすごくお金がかかったということです。ただ、これは行政の反省もあるんですけれども、1回火災が起きたらもう絶対に置かせ

てくれないうです。だから、我々は火災というのを非常に留意しています。なので、このごみというのは、5メートル以上は絶対に積みません。5メートル以上積みますともう消火不能になりますので、5メートル以上は積まないことになっております。これも混合ごみになってしまっていますね。これは畳ですけども、これもちょっとこの間ご説明したように、当然これは藁草ですね。日本特有でございます。日本の文化でございます、畳というのが大量に出てきます。

畳ですが、ちょっと明るいので見えないかもしれませんが、湯気が出ております。畳が水分を含みまして、ある一定程度、この時期だったら1週間ぐらいだと思っております。そうすると腐敗します。腐敗しまして、大体55度位に一気に上がってきます。55度位になると一気に熱を持ってきて、ここから一気に発火します。この湯気が立つ前に我々危険水域を感じて、散水しているところでございます。火災が起きるとほんとうに置かせてくれない。火災が起きると混合ごみでございますから、先ほど言った清掃工場で燃やすのとわけが違います。有害なものが出てしまうということになりますので、火災を起ささないということになります。これも散水している風景でございます。

これが仮置場ですけども、必ず通路をつくることになります。よく言われているのは、国が推奨しているのは、チョコレート型の仮置場をつくりなさいと言っております。いわゆる割目をちゃんとつくって通れるような仮置場をつくれと言っておりますけれども、江戸川区の土地の無いなかで、どこまでできるかというところでありまして。そしてごみをどう処理しますかということですが、埋め立て収容というのは当然できないということになります。というのは、23区が使っている最終処分場というのがあります。これは埋め立てるところです。もうどうしても処理できなくて、最終的にどうしますかといったときに、どこかに置くしかありませんので、最終処分場で埋め立てて終わりになりますが、最後の処分場が今、点線で囲ったところで、私のフリーハンドでつくった絵ですけども、大体あれぐらいの場所になります。

それと埋め立てする場所がないということとプラスアルファ震災になりますと、建物が倒壊するわけです。建物倒壊して、復興するときどこから資材を調達するのですかと云われたときに、この廃棄物が復興資材になります。東日本の時も高い率で復興資材になってございます。

我々が目指すのは、復旧ではございません。あくまでも復興を目指していくということになります。なので、例えば3カ月、4カ月復旧が早いからといって、2年、3年復興が遅れても良い様な政策はやらないということになります。目先のことにとらわれるのではなくて、江戸川区としての復興を目指します。

復興の定義ですけども、あくまでも区民の皆さんにしっかり働いてもらって、生活してもらって、そこで納税していただくというスキームをつくっていく、それが復興ですけれども、そこを見据えてやっていくということになります。

し尿になります。し尿が、一応、国とか都とか色々なところを出しているのですが、

千葉県で良い計算式がありまして、それを国が採用して国が指針があるのですけれども、それでやっていると大体1日成人1.7リットル排せつされるそうです。

仮設トイレ、運動会とか町会の運動会とか盆踊りとかで仮設トイレを用意されると思いますが、仮設トイレ1基当たり耐えられる量というのが400リットルと言われております。仮設トイレは、当然、ため置きます。このし尿を持っていくのは、バキューム車になります。私みたいな若輩者はまだバキューム車、そんなに見たことはないのですが、皆さんなじみ深いと思いますけれども、今、ほとんどございません。この9台というのは古い資料で、今年度になってさらに1台減りまして、8台になってございます。ですから、1.7リットル1人ですから、1基当たり400リットル、全く間に合わない計算になります。その計算は部会のほうではちゃんとやりましたけれども、今日は割愛させていただきます。

江戸川区のこのハード面のトイレ状況はどうかと申しますと、マンホールトイレ497基でございます。仮設トイレが525基でございます。携帯トイレが、これ1つが袋にあります、こんなようなものですが、ここに汚物をしていただいて、これが4万9,600ぐらいございます。簡易トレイというのは、これは段ボールにやっていたくトイレ、これが2,000ぐらいですね。災害時応急トイレは、346基となっております。

マンホールトイレというのはよく聞かれるかと思えます。マンホールにトイレを設置してちょうどいいんじゃないかというのがありますけれども、ちなみに阪神・淡路のときどうなったかと申しますと、汚物がてんこ盛りになってございます。上のほうに上がってきたと。というのはなぜかという、当然下水道というのは流れない限りは動かないわけです。水の流れがあつて、水再生処理センターとかに流れていかないと全く意味がありません。当然に下水の本管が道路の大体5メートルぐらい、結構深いところに本管が入っています。あの本管がずれたらまずもう終わりです。あとは上水が生きていなかったり、水がそこを通らなかったり、管がずれたりすれば当然にてんこ盛りになっていきますということになります。

それと下水マンホールですけれども、全てのマンホールに設置できるわけではないということです。道路の真ん中のマンホールは当然設置できません。学校の周りにある決められたマンホールにしか設置できないということになります。なので、マンホールトイレだけではだめなんですね。

あらゆるものを使っていますが、次に概略で、がれきでございます。がれきの発生が推計、これは東京都のほうでも推計していますが、328万トンぐらいとなっております。江戸川区が1年間に28年度実績で18万6,000トンとなっておりますので、1日にして約17年分の廃棄物が出てくるということになります。それと合わせて通常のごみも出てくるということになります。

我々、通常は通常のごみを収集する能力の機能しか持ち合わせていないということに

なりますので、17年分のごみを1日にどう処理していきますかという課題が出てきます。通常は廃棄物というのが産廃というものと一般廃棄物と産業廃棄物という二通りあります。我々区がやっているのは一般廃棄物でございまして、産業廃棄物の組成のものにはなれていないという弱点がございまして。

ただ、災害廃棄物をどこが責任負ってやるのですかというお話になりますと、全て災害由来のものは市区町村の責任でやれと法律上決まっております。ですので、東京都がやるのだらうと思っていらっしゃる方がたまにいらっしゃりますが、東京都が主体ではなくて、各市区町村が災害廃棄物の最終責任ということになります。なので、我々がやらなければいけないのですが、処理費、これは財政にもちょっと言ったら驚いていましたけれども、ざっくり清掃工場に持ち込むと今、1キログラム当たり15.5円かかっております。先ほどの17年分の経費を掛け合わせると簡単に言うと510億円ということになります。

ただ、これは先ほど言ったように、我々、なるべく分別して資源化できるものについては売っていきます。売却して売却益を得て、歳出を減らして歳入を多く確保するというのが先ほど言った復興するときの復興財源に当たりますので、我々の使命としてはこの510億円、これは約なんですけれども、ここに全然加味されていないものもたくさんありますので、約なんですけれども、なるべく支出を減らしていこうと。

510億円というのは災害基金、今日調べてくるのを忘れてしまったんですけれども、圧倒的に江戸川区の災害基金以上の金額になります。経費として算定されたような、さっき言った処理だけのお金ですので、収集運搬経費を含んでおりません。それとさっき言った仮置き場ですね。この仮置き場は、行政のほうでは人がもう回らないので、これは業者さんをお願いをしようとして今計画でも考えております。そこでの運営経費、当然、無償というわけにはいきませんので、その経費も含まれておりません。選別経費、先ほど言ったように、しっかり分別さえしていただければ選別しなくていいんですが、選別をしなければいけないとなったらどのレベルまで選別するかとなると、その経費というものもまだ入れておりません。それとこの15.5円というのは、一般廃棄物を処理するときの金額ですので、果たして幾らになるかというのはちょっとまだわからないという状況でございます。

ごみなのですが、日常のごみもうそうですけれども、なぜ我々が分別してくださいとお願いしているかという、あらゆるごみがあるわけです。この絵でいきますと、我々通常やっているごみというのは、左側の上にあるようなごみばかりです。いわゆる右下の廃自動車とかデンジャーと書いてあるのは液物関係と我々は呼んでいますが、廃アルカリとか廃酸関係、これはペーパーで変わってきますが、そういったものは我々は相手にしておりません。

あらゆるごみが出るとお話ししましたけれども、通常は産廃でいい例をとりますと、我々環境部なので太陽光電池なんか破損して出てきます。これも当然、普通だと産廃

処理が普通です。ところが、災害廃棄物になったときは区がやります。一般廃棄物になりますので壊れている、破損したねということで、じゃあ、もうこれ何の機能もないねというのと違うんですね。破損しても、あれはモジュールが生きていれば発電し続けます。なので、そんなのは混合廃棄物の中に入ってくると、先ほど言った火災が起きる。火災が起きて有害なものが大気中に放出されてしまう。

さらに、仮置き場に置けなくなってくるという悪循環になりますので、その対策というのはいろいろありますけれども、反対側にしろとか、水につけると感電するから気をつけろとか、当たり前ですけども、そういったことも我々がやっていかなければいけないことになります。

廃棄物の処理ですが、ごみというのが全部とりあえず運んでしまえばいいだろうということには、先ほどからお話ししているようになりません。というのが中間処理、化学的な処理をかけなければいけません。清掃工場で言えば、先ほど申し上げたダイオキシン、発がん性のものなので、一時期、大きくにぎわしたかと思えますけれども、ああいったものというのは、温度は、大体清掃工場は800度をキープしています。健康被害が起きないようにまずダイオキシンが出ないようにしています。

続きまして、さらに苛性ソーダとか石灰だとかいろいろなものを使いまして、無害化していくということになります。当然ながら先ほど言ったように燃やす、燃やさない以外に、資源化できるものは資源化して売っていくことになりますので、持っていくところを詳細に分けて、今、江戸川区も小型家電などは、海のほうの中間処理場に持っています。今やっている清掃一部事務組合というのがありますが、そこでは鉄とアルミしかとりません。それ以外の有用金属はとらないのですけれども、それ以外も売っていかうということで、今、小型家電を江戸川区がやっているのですけれども、そこはできる業者をお願いしております。

中間処理施設でどう受け入れられるものを持っていくかということになるので、しっかり分別が必要になるということですね。ですので、廃棄物の業者と我々は結構お話をするのですけれども、ごみと言わないです。もう製品と言われるのですね。どういう製品だったら持って行けるのですかとか、例えば名古屋の方で一度お話しした方などは、どんな製品だったら持って行けるのだといういろいろ言うてくるのですね。ほんとうにそういう世界でございます。

中間処理からさらに収集、運搬をしまして、さらに資源化して、なるべく売っていきましようということになります。売れないものについては、最終処分場で最後は埋め立てということですが、今、処理能力、23区の中間処理施設で考えていきますと、この能力を考えますと、広域処理をする、しないと、追いつかないというのがあります。ただ、がれきの部会でもお話ししましたが、最終処分まで受けてくれる広域処理があるかどうかということですね。埋め立て、自分のところでごみを全部引き取りますよ、埋め立てまで全部自分の市区町村で埋め立ててあげるというところまでやってくれるか、そ

れも議論の余地があると思います。

無害化はするけれども、残った燃えがらなど、それ以外のこれ以上中間処理できません、埋めて処分してくださいといったものを引き取ってくださいと言われた場合には、またそこを23区に持ってくるという経費がかかります。なので、広域処理が果たしていいか。

先ほど申しましたように、23区の業者さんもしくは東京都の業者さん、身近な業者さんにお金を落としていくということ、ある県の話なのですが、県が広域処理を断ったか何かで、完全に県の組合さんか何かの中で全部引き受けたとたしかあったと思うのですけれども、やはりお金をどこに落とすかということも加味してやっていかなければいけないということ、最終処分まで全部引き受けてくれるのかと。

ただ、そうはいつでも首都東京でございまして、実は大手の業者さんなどは、東日本は3年かかったのですが、首都東京は1年でやってみせろと。それが行政の責任だと言われた業者さんもいらっしゃいました。それぐらい首都東京、特に23区の高機能の社会は速やかに復旧しなければいけないということになってございまして。

一番大事なことは分別ですけれども、これは先ほどお話ししたので、若干お話しするのですけれども、中間処理場は1回に17年分のごみを受け入れられません。それなので一旦仮置き場、仮に置いておきましょうという場所をつくります。そこから中間処理施設のほうに運ぶということになるのですが、これも先ほど言ったように、受け入れ基準に合わないを持っていけないということになりまして、ごみが動かない、ごみが動かないとクレームになると。いつまで置いておくのだということになりますので、負のスパイラルになるということになります。

災害時だから分別と言っているのですが、ほんとうに極力分別をお願いしたいところです。

そうはいつでも、どこの自治体も災害が起きた後に分別がしっかりできた自治体はございませぬ。今の西日本もそうですが、もう混合状態です。ただ、分別がされていればされているほど処理は早いです。それと施設も守られます。それから経費が抑えられます。何より資源化が可能になります。あとは我々の問題ですけれども、苦情をなくすということです。苦情というのは、お気持ちはわかりますが、ごみがそばにあれば怒りたくなる気持ちはわかりますので、そういうものをなるべくなくそうところが、この分別によって可能になるということになります。

仮置き場の課題ですが、これは23区どこもそうですけれども、江戸川区もそうですが、場所がありません。17年分のごみをどこかに置かなければいけないのですけれども、どこに置きますかというところが場所がないということでもございまして。一定程度の規模がないと混合されてしまいます。その他に、ある程度の規模の土地の所有者が区でないという場合もあります。例えば河川敷なんかはそうです。国だったりします、区ではありません。

例えば河川敷に置いたとします。置くと多分、国の国交省のほうも冬なんかは何も言いません。ところが、この時期になると西日本の豪雨がありましたね。台風が近づいたとか梅雨の前線が近づいて停滞するとなった場合は、一切ちゅうちょせずにとかせと言ってくる。なので、何度も何度もどかすと結局経費がかかってしまいますし、時間もとられることとなります。河川敷を使わないで、どこに置くのですかと言われると、今、そこを区でもんでいるところでございます。

この仮置き場をどこにするかは、23区のどこも公表しません。東京都も公表いたしません。これはご理解いただきたいのですが、地価が下落するというおそれがありますので、23区、都も含めて一切公表しないことになってございます。本区についてもこれは公表しない予定であります。仮置き場は運営マニュアルが必要になります。というのは先ほど私がご案内させていただいた市の混合廃棄物、あれはもうしっちゃかめっちゃかだったと思います。

ところが、同じ東北豪雨のときに栃木市だったと思いますが、栃木市は整然と分別されていきました。何が違ったかという作業員が口だけじゃなくて一緒に運んだということです。一緒にモデルとなるごみをはじめ一、二個置いていきまして、そこに作業員と一緒に、これについては一緒にここなのだと言って走って置いていった。そうしたら職員が動いてやっているのだから、待っていようということで、大渋滞が起きても待っていたという事例もあるので、どうやって人間の感情的なコードを読み取って、整然と運営していくかということについても、これは業者さんと打ち合わせをして、今までの国がまとめた知見もありますので、そういうのをもとにやっていきたいと思っております。

仮置き場の運営でございます。これがまた悩ましいのですが、当然、先ほど河川敷ばかり言っただけではないのですけれども、河川敷はいい例なので、河川敷にしたとします。河川敷は皆様ご存じのように、下は土でございまして、あんなところに大きなダンプが通ったらもうぐちゃぐちゃになります。なので、鉄板を敷かないと車が通れない、走れないということになりますので、こういうものも必要になってきたりします。それと分別ですが、国が推奨しているのは大体12品目と言われてはいますが、12品目できるかなというのが我々の頭にはございます。

そうするとコンガラとか金属くず、木くず、腐敗性のものとか不燃性、可燃性、廃家電、廃自動車。この廃家電、廃自動車は非常に有害なもの。売却できて非常に有用な金属ですが、ひとたびこれが雨水だとかにこういうものが溶け出して、地下浸透すると自然浄化するという以前に地下水に入ってきます。そうすると環境を汚染するということになりますので、廃家電については非常に重要視しなければいけないところでございます。

危険物、有害物とあります。割愛したのですが、PCBであるとかアスベストになります。アスベストは疑われるのであれば、とにかく散水して飛散しないようにするとか

いろいろ取り決め、安全措置があります。それをやらないと区民の皆さんの安全確保ができないということになりますので、こういうものもちゃんと分別して置いておくということになります。

こうなっているときに生活ごみは必ず取り切ることが重要になります。往々にしてごみの山なので、にっちもさっちもいかないとなってしまうのですが、そのときに生活ごみだけは必ず収集運搬するということを我々現場の者には言っております。これは震災でも水害でもそうです。よく出てくる問題は燃料の課題ですが、これもあらゆるものに燃料が必要となります。ところが、東日本のとき、ご存じだと思いますが、ガソリンが一切なかった、町なかに行ってもなかったと思います。ところが、製油しているところがあるのですけれども、その基地局がやられたという情報を一切私どもは聞いていません。なので、基地局がやられて持ってこられたのではなくて、輸送の段階で輸送の確保がとれなくて持ってこられなかった。ということであれば、輸送確保をしっかりやってくださいというのをこれから言っていかなければいけないと我々は考えております。

連絡態勢、これは悩ましい問題ですが、我々行政の能力というのが非常に乏しいです。というのは運搬するにしても業者さんを頼らざるを得ません。ところが業者さんと我々との連絡手段がないということがございます。今、あらゆるところと協定を結んでいまして、23区全体でも廃棄物の協定を結んでいこうということで、大きな団体さんと協定を結ぶための会議にも私は出席しているのですが、なかなか23区は23通りの意見がありまして動かないというところがあります。問題はどう連絡をとっていくかということがございます。

23区は都もそうなのですが、防災行政無線などがありますので、インターネットとか携帯電話とか使えなくても無線で何とかなるということになるのですが、こういう協力機関さんとは連絡がとれないことが往々に想定されております。なので、今、江戸川区の先ほどの仮設トイレの協定を結んでいる業者さんについては、申しわけないけれども、災害時はアナログですと。アナログは強いからもう歩いて来てくださいます。そうしたら、その業者さんは従業員で1人区役所の近くに住んでいる職員がいるので、その職員にとりあえず行かせますと、そこで情報をとってくるようにさせますから、必ず区役所のほうに1人はいてくださいということになってございます。逆に我々に人が余っていれば行かせますという話はしております。

平常時はインターネットもそうですが、情報があふれています。災害時、我々行政は情報をとりにいくという姿勢が非常に重要となります。何の情報かほんとうで、何の情報かうそで、どの情報で我々が動くかということで、情報をとりにいくという、情報を待つということではなく、とりにいくという姿勢でいかなければいけないということになります。

先ほど言ったお金の問題でございます。復興するには下世話な話ですが、お金がどう

しても必要でございます。となると国の補助金が必要になります。これは災害以外にもいろいろ基準がありますが、一番大事なのは写真を撮ることです。写真がないと一切災害の国庫補助を受けられなくなります。

その他に特別交付金がありますけれども、国の補助金と特別交付金を合わせれば9割出るようになっていきます。特別交付金については、23区は不交付団体なので今後勉強していかなければというところでございます。

災害廃棄物のときの優先事項は、まず先ほど言ったように可燃性と腐敗性、これを取り切るということになります。この時期はほんとうに腐敗しますし、可燃性、火が出てしまった場合はもうほんとうに目も当てられないという状態になります。置かせてくれない。また野焼きをやると体に悪いものがどんどん燃えて出てきますので、基本的には可燃性、腐敗性を持っていきます。あとは動物死体というのも出てきます。23区は単身者が結構いらっしゃいます。やはりペットがいらっしゃいます。これも下敷きになって死んでしまうということがあります。この時期、血液も腐敗します。当然有機物ですから腐敗していきますので、この死体をどうしようというのもある程度答えを出しております。

救護施設、これは当然、倒壊すると、多分町会の皆さんが共助で助け合っていてやると思いますが、けがをされる方が出ると思います。けがをされた方はトリアージと言いまして、優先順位を決めて医療活動をやっていきますが、そこで出てくる血液がついた脱脂綿であるとかそういうものは基本的に医療活動から出たものは通常、区では持っていきません、一切持っていきません。ただ、災害時は積極的に持っていくようにします。そして、清掃工場で焼却、滅菌します。それは清掃工場、一組のオーソライズ、合意をとってございまして、災害時についてはこういう感染症、二次感染のおそれがありますので、早急に回収して焼却、滅菌していくというふうには仕切っております。

それとし尿でございます。先ほど言った携帯トイレ、こういったものを今、江戸川区のほうでもこれを大量に仕入れています。災害の、危機管理室の悪口を言うわけではないのですが、江戸川区の今の携帯トイレは、残念ながら滞留します。これは、できていくものがポリマーでございます。清掃工場というのは大体43%ぐらいの水分含有率まででないと燃えません。燃え切りません。低温では燃やせないというものもありますし、このポリマーというのは99%水分になります。燃え切りません。少量であれば燃え切りますが、大量に入ってくると清掃工場は多分とまります。

ただし、今、江戸川区の清掃工場は、ストーカの方式をとってございまして、少量ずつ入れていくのであれば多分たえられるのではないかと、私の個人的な試算です。今、一組のエンジニアと売り込みに来るコンサルにどのレベルの量であれば持ち込んで、ストーカ式の清掃工場がたえられるか、計算してくれと言っておりますけれども、エンジニアが出せませんと今言っております。では、どうするのですかととなりますけれども、今、江戸川区の携帯トイレだと皆さんが避難されたところに大量に積み上がる、汚物が積み上が

って少しずつ持っていただけという状況になります。

きのう防災展というのがありまして、私、お台場に行かせていただきまして、そこで業者に言いました。前々から私は燃えないよと。23区の私どもと同じ立場でやっている職員が何人かこういう知見、危機意識を持って、都の職員の何名かもうやばいだろうと思っている職員がいます。名前は言えませんが、皆さんが聞けば絶対知っている業者さんですけれども、江戸川区もそこから買っている業者さんに言ったのですが、その業者さんも燃えないということがわかりませんでしたとおっしゃっていました。続くような2番手ぐらいの業者さんも知りませんでしたと言っていました。どこかないのかと思っていましたら、1社だけどうも環境省といろいろやりとりしている業者ですけれども、ポリマーを極力使わないようなものを開発しておりました。

新参者なので、これもほんとうに機能を見ないと何とも言えないのですけれども、そういう業者も出てきております。ただし、江戸川区の危機管理室の擁護になってしまうのですけれども、今、危機管理室、江戸川区で用意しているものは一度水分を吸ったら大腸菌とか逃がしません。なので、ある程度水分も分離しません。なので、2カ月ぐらい置いておけると思っています。ただ、あとは区民の皆さんが汚物を置いておいて、メンタル的なブロックがないかどうかだけでございます。それは危機管理室には再三言っております。

災害時は清掃工場をとめないというのは絶対ですが、さっきも触れましたが、清掃工場は4品目ないと動きません。薬品がまず必要です。それは大気汚染防止法というのがあります。この法律がなかったとしても人体に影響を受けるものは大気に出せないというのがありますので、基本的には薬品は必要です。あとは水です。発電していますので水が必要になるということになります。あとは電気です。電気は必ず必要になる。それと安定したごみ。これは重要ですけれども、ごみは何でもいいじゃなくて安定したごみが必要です。災害が起きてみないとわからないというのはありますけれども、これは事実ですけれども、この辺は時間がないので飛ばしてしまいます。

とにかく今、平常時にいっぱい案を出してみましようということでやっています。結局、飲食店の冷凍食品、町なかに行くといろいろなチェーン店さんとかあると思います。食品ロスが今、問題になっていますけれども、電気がとまればあれが腐敗するということになります。たしか江東区さんなんかは協定を結んでいまして、災害が起きたら飲食店のものは全部提供してくださいとやっています。腐敗してしまいますので、腐敗してすごいにおいになりますと営業できませんよということをやっているようです。

この辺は割愛してしまいます。タスクフォース、プロジェクトチームですけれども、これは東京都の計画でも重要なというか、こういうふうにしてくださいと言っています。東京都もこういうチームをつくっております。江戸川区についてもこういうチームをつくってやっていこうと思っております。

それは総務班と言われまして、総合的な調整とか財務担当、渉外、この渉外は業者さ

んとかといろいろ調整するのですけれども、あとは広報です。災害時のごみの出し方についての広報とか許認可担当ということで、本来であれば収集運搬も再委託できないというのがありますが、再委託可能になります。それから、我々15条という、廃掃法であるのですけれども、処理施設で災害時については事後申請でいいというのがあるので、そういうものを積極的に活用して、産廃業者さんのほうにどんどん入ってもらおうと思っております。受援班、これはボランティアの方に入ってもらいますけれども、何をやってもらうかという危なくないものやってもらうとかいろいろあります。資源管理班、これも売却して歳入を確保しなければいけませんので、これもつくらなければいけないということになります。処理班は司令塔になる人間になりますけれども、環境とかあらゆる処理・処分を担当する人間です。

ようやくここまで来まして、特別区、どういうふうにやっていくか、先ほど申しましたようにとおおり、大きく災害時に2つの協定がございます。特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定。これは災害時全般に関する協定でございます。全部に関して災害が起きたらみんなで手を組んでやっていきたいと思いますというのが23区の協定です。プラス廃棄物に限って、もう1個あります。特別区災害廃棄物処理対策ガイドラインというのを合同でつけました。ここには合同でやるための取り決めがされております。今日は時間がないのでこのガイドラインは割愛してまいります。

これらが仮に機能しなかったとしても、江戸川区だけでも機能できるようにしようというのを今、江戸川区だけでなくでもできるようにしていこうということも想定して動いております。

ざっくりでございますが、災害廃棄物については以上でございます。今後、これから、部会のほうはし尿、がれき、通常ごみは全部一応終わりました。あとはペーパーで書面会議を多分やる予定ですが、集まったの会議はもう終わりました、これからペーパー会議やって、パブリックコメントをやりまして、最終的には議会の皆さんとか関係する団体には配っていきたいと思っております。あとはホームページでも載せていく予定にしております。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

【織副会長】

岡島委員長が今日のご欠席ということで、私が委員長代理を務めさせていただくところですが、ちょっと前の会議が遅くなってしまって申しわけありません。その間、震災廃棄物、震災計画ということでまさに今、西日本は水害に見舞われていて、非常にホットなトピックスだったと思います。何かご質問とかコメントとかありますか。最後にまとめてでも結構です。ちょっと押しています。大変熱弁だったのでかなり押してきましたので、先にもう議論に入ってしまったか。

そうしましたところ、ちょっと飛ばしておりました、最初のほうの資料2ということになります。今回、審議事項は江戸川区の清掃リサイクル事業における各施策の執行状

況ということになりますので、こちらの資料について八木課長からご説明いただいでよろしいでしょうか。

【事務局（八木課長）】

それでは、平成29年度のごみ量・資源量についてということでご説明させていただきます。

資料のほうは資料2になります。よろしくお願ひいたします。

これは速報値が出ましたのでご報告ということですが、まずはごみ量の推移につきまして、上段に数字が書いていますけれども、これが表になっていて、下段が表の数字に対応したグラフということになってございます。まず、上の表の中ほど、区収集ごみ量合計をごらんください。平成12年度に東京都から特別区へ清掃事業が移管されまして、移管当時は燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみをあわせました区収集のごみ量は16万3,202トンございました。この間、多少の増減はございましたけれども、おおむね順調に減り続けておりまして、平成29年度は12万8,063トンと移管時に比べまして、約3万5,000トンの減少でございます。直近の平成28年度と29年度を比較いたしますと、燃やすごみにつきましては193トンの減、燃やさないごみは348トンの減でございます。ただし、粗大ごみだけ若干増えておりまして、149トンの増となっております。トータルで392トンの減となります。燃やすごみでございますけれども、33.3%、約3分の1は実は生ごみでございます。後ほどご説明いたしますけれども、江戸川区で食べきり推進運動というのを進めてございまして、さらなる生ごみの減量について周知に努めてまいりたいと考えてございます。

また、燃やさないごみにつきましては、平成25年度から粗大から小型家電にピックアップしてございます。28年度からは燃やさないごみから小型家電のリサイクル事業を始めてございまして、27年度と28年度の燃やさないごみのところを比べていただきますと、おわかりになると思いますが、かなり28年度に減ってございます。29年度も引き続き順調に減少しているというところでございます。

次に、資源ごみでございます。資源ごみ量、合計では3万2,038トンで、平成28年度と比較しますと723トンの減となっております。ごみ量全体が減少しておりますので、区民の方のごみの分別意識につきましては向上していると考えますけれども、これは資源ごみが減っているというのは、資源ごみの一番多い部分が紙、古紙です。古紙の中でも新聞が多いのですけれども、新聞あるいは雑誌の購読量が減少しておりまして、そういった影響も全体、重さで何トンという形でやっておりますので重量としては減少傾向となっております。

とはいえ、集団回収団体の増加に取り組んだり回収品目の増大、さらなるごみ分別のPRなどに努めたいと思っております。実際、紙がいまだにまざってまいりますので、そういったものが資源に回るように今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

この資料の説明につきましては以上となります。

【織副会長】

ありがとうございました。

それでは、平成29年度のごみ量・資源量についてご説明がありましたが、これについてご意見、ご質問等ございますでしょうか。かなり28年に顕著に減りまして、その状態をキープしているという状況になっておりますけれども、いかがでしょうか。後でまとめてでもいいですけれども、もし途中で思いついたら。まず、食べきりも説明していただきましょうか。そうしましたら、続きましてはえどがわ食べきり推進運動について、お願いいたします。

【事務局（石川係長）】

ごみ減量係の石川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、えどがわ食べきり推進運動についてご説明をさせていただきます。座って失礼させていただきます。

まず、現状と課題といたしまして、本区では燃やすごみのうちの約3分の1の4万トンが生ごみであり、その中には本来食べられるのに捨てられている「食品ロス」が約1万4,000トン含まれていると推計されております。ごみダイエットプランで掲げられます20%のごみ量の削減には食品ロスを含む生ごみの削減が不可欠であると考えております。

食品ロス削減に対する理解を深めることと、具体的な行動に移せるよう平成28年度より「えどがわ食べきり推進運動」を展開させていただいておまして、区民一人一人が食品ロスの削減に努めるよう促し、生ごみの減量につなげているところでございます。

こちらの目標といたしましては、平成32年度に目標の1としまして、食品ロスの認知度を80%以上、目標の2としまして取り組んでいる人の割合を80%以上目指させていただいております。資料のほうは70%となっておりますが、こちらは間違いでございまして80%ということで目標にさせていただいております。失礼いたしました。

現状把握といたしましては、29年度と32年度は区民世論調査で調査をしたいと思っております。ちなみに平成29年度に行われました区民世論調査では、食品ロスを減らすように何かの取り組みをしている方が55.1%という結果となっております。こちらの周知方法に関しましては、広報えどがわですとかホームページ、ポスター、地域まつり、食品衛生協会への働きかけや出前講座などで引き続き行っていきたいと考えております。

続きまして、主な取り組みになります。まず、本年度新たに行っております取り組みですが、食べきりレシピの募集です。こちらはふだん何気なく捨ててしまったり、あまりがちな食材を使ったレシピを区民の方から募集するというものでございます。応募されましたレシピはホームページに掲載するほか、レシピカードを作成しまして、イベントなどで配布して、広く活用を促してまいります。今年度の目標は50件を目標とさせ

ていただいております。

2つ目としまして今年度の取り組みとしまして、男性向け弁当料理教室「集え！弁当男子！」を実施させていただく予定となっております。こちらは女性に比べまして弁当の持参率が低い男性が、コンビニなどで使い捨て容器に入ったお弁当を購入することが多いということで、男性を対象とした食べきりレシピを活用した弁当料理教室を開催させていただきます。

こちらは食品ロスと廃プラスチックの削減を狙った事業となります。日時は世界食料デーが10月16日でございますので、それにあわせまして直近の日曜日10月14日に開催させていただきたいと思っております。会場はグリーンパレスの料理講習室、講師は料理研究家の行長万里先生をお呼びする予定となっております。こちらの周知方法は広報えどがわの8月1日号、ホームページ、チラシ、出前講座、FMえどがわなどで周知を図ってまいります。

それと昨年度から開始させていただいております30・10運動です。こちらは30と10をきっかけにして食べ残し削減を意識づける家庭と宴会で行う啓発活動でございます。家庭編といたしまして、毎月30日は冷蔵庫クリーンアップデー、10日はもったいないクッキングデーとして、家庭で残りがちな食品や賞味期限や消費期限が近くなった食品を使い切って、食べ残しの削減につなげるというものでございます。こちらの両日にはホームページで食べきりレシピもご紹介させていただいております。

また宴会編といたしまして、年齢や性別を考慮した適量を注文していただくこと、あとは宴会が開始した30分、お開き前の10分には料理を楽しむように促していただいて、食べ残しの削減につながる取り組みをしていただいております。こちらは宴会マニュアルや飲食店用卓上POP、コースターをホームページにて公開させていただいております。こちらは区民の方にも大分浸透しているようで、先日発行させていただきましたごみダイエットの50号でも紹介させていただきましたが、ある区内の宴会場ではこれまでボリューム志向だった宴会が最近は食べ切ったほうが気持ちいいと考える方が多くなってきたとの声をいただいております。

裏をごらんください。続きまして、食べきり推進店です。こちらは28年度より開始をさせていただいております。こちらは食べ残しの削減などに取り組む店舗を食べきり推進店として登録をさせていただいております。登録させていただいた店舗はホームページでご紹介しております。また、お店ではポスターやステッカーを掲示していただいております。こちらの登録の目標数が30年度末で250店舗を目標とさせていただいております。現在210店舗にご登録をいただいているところでございます。また、32年度までには350店舗をご登録いただきたいと思います。目標にして頑張っているところでございます。

募集方法といたしましては、食品衛生協会の構成組合ですとか区内スーパーへチラシを送付させていただいており、あと広報えどがわですとかホームページ、近隣の店舗へ

の直接の訪問などで募集を募っているところです。

また、食べきり推進店の取り組み例としましてはハーフサイズや小盛りメニューの導入、閉店や賞味期限間近のものを値引き販売するなどして、食品の無駄をなくしていただくように取り組んでいるお店を登録させていただいております。こちらの登録している店舗につきましては、ホームページで随時ご紹介をしているところがございます。

最後になりますが、食べきり推進運動に先駆けまして、フードドライブを平成27年度より開始をさせていただいております。こちらは家庭で余っている未利用食品を広く集めて、NPO法人を通じて地域の福祉施設などに提供するものとなっております。

清掃課といたしましては、環境フェアと区民まつりの年2回実施させていただいております。周知方法といたしましては広報、ホームページ、町会回覧、チラシ、出前講座、FMえどがわなどで開催の都度、周知を図らせていただいております。回収の実績といたしましては、こちらにお示しさせていただいておりますとおりでありますが、30年度に関しましては既に環境フェアで1回実施させていただいております。345点、135キロの食品を集めさせていただいて、49名の方にご協力をいただきました。

こちらの食品に関しましては、区内にありますフードバンクの活動をされていますフードネット江戸川という団体に全てを提供させていただきまして、区内の生活困窮者の方ですとか、子ども食堂、ひとり親世帯の方に役立てていただきました。

最後、食べきり推進運動の成果ですが、こちらに江戸川区家庭ごみ組成分析調査から見る、ごみの中に含まれる生ごみの割合を示させていただいております。

平成27年度までは45%程度を推移していたところですが、こちらの食べきり推進運動を開始しました28年度に初めて40%を切りまして、29年度につきましては33.3%ということで、3分の1まで生ごみが減少しております。こちらは全てが運動の成果ということではないのかもしれませんが、何らかの成果のあらわれかなと考えております。

食べきり推進運動については以上でございます。

【織副会長】

なかなかリデュースのところで食品ロスを減らす取り組みは具体的にできないところなのですが、江戸川区はいろいろ頑張ってやっつけようという形になるかと思えます。食べきりレシピとかこの辺は懸賞とかは出るのですか。

【事務局（石川係長）】

特に懸賞とかはありません。

【織副会長】

目標数が50件。何かご意見、ご感想とかありますでしょうか。どうぞ。

【栗原委員】

いろいろとご説明をいただきましてありがとうございました。

資料2のところ平成12年のところで16万3,000トンあったところから、平成

29年に関しましては12万8,000トンということで、3万5,000トンの減少があったということで、大きく減ったと思うんですけども、江戸川区のごみダイエットプランというのがあると思いますが、平成12年度のごみの総量から20%の減量を目指していると思いますけれども、既に達成しているのかと思いますし、その点については既に達成しているのかなと思います、何か課長からありますか。

【事務局（八木課長）】

今の説明ができなかったところがございます。これで見ますと確かに20%以上達成しているんですけども、実はこれ以外に、これは家庭から出た区が収集しているごみ量ということでございます。これ以外に事業者が直接清掃工場に持ち込む持ち込みごみというものがございまして、それを足すとまだ19.3%といった状況で、あともう少しで20%といった状況です。済みません、説明が漏れていました、申しわけありません。

【栗原委員】

その利用者のごみを入れますと目標は達成できてということですか。ありがとうございます。

その上でなんですけれども、資料3でもご説明いただきましたけれども、3分の1が生ごみということですか、燃やすごみですか、約3分の1が4万トンの生ごみでありまして、そのうちの食品ロスが1万4,000トン含まれているという記載がございますけれども、この食品ロス1万4,000トンは非常に大きいと思いますし、これを先ほどご説明ありましたが、だんだん減ってきているというご説明もありましたけれども、この食品ロスを減らすための目標値ですとか、何か今後、食品ロスを減らしていくための取り組みとして、具体的な目標を定めているのか、この辺をちょっとお伺いできれば思っております。

【事務局（八木課長）】

今のところ区では区として何%という目標という、この食品ロスだけの目標というのは立ててございません。全体で先ほどごみダイエットプランで出しましたように、全体で20%をまず減量を達成するといったようなところがございます。1つは先ほど係長から説明がありました、食品ロスの認知度については80%以上ということと、取り組んでいる人の割合が80%以上、これが1つの目標でございます。それから今、国連のほうでSDGsというのがありまして、これは世界全体的な取り組みですけども、2030年度までに現在の食料の無駄を半分にしましょうというのがありますけれども、そこはまだ江戸川区として具体的ではないですけども、これを通じて国連全体、世界的な目標としてはそういったものがございます。

【栗原委員】

ありがとうございます。

確かに認知度80%以上ですとか、取り組んでいる人の割合が80%以上といったこ

とで、意識の啓発を高めていくことが大事なことになるのかと思いますし、こうしたことでさまざま、現在もフードドライブということでいろいろ集めて、それをフードバンクに提供していくことですか、さまざまな食品ロスを削減していこうという取り組みがなされていると思いますので、ぜひ引き続きいろいろ検討しながら食品ロスの取り組みを進めていただきたいと思います。

以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

【千倉委員】

今の210店舗から今年は250まで目指すということですがけれども、250の店舗の食べきりレシピ、食べきり推進店が210店から250店に増やそうという目論見というか、そういう計算をしているわけですがけれども、210店舗の中でどういう状況というか、それを増やしていくための努力はしているんでしょうけれども、今この210店舗の中で食べきりレシピが推奨、推薦されている店の影響というのはどういう形で世間に広められているのか。

【織副会長】

ぜひ伺いたいですね。ぜひお願いします。

【千倉委員】

ちょっとお聞きしたいなと思います。

【事務局（石川係長）】

先ほどもお話をさせていただきましたけれども、先日発行させていただきましたごみダイエットの中で、インタビューをさせていただいた宴会場では、今現在、運動する方が5組に1組は30・10運動で宴会をしていただいていますということですか、あとはお客様のほうから食べ物を残さないように量を加減してくださいと言ってくれるのはとてもいいことですねというお声もいただいたりしております。

あとは区民の方からは、あまり多く召し上がれない方などはハーフサイズであったり、小盛りのお店を紹介してくれるととてもうれしいです、いい取り組みですというお声はいただいているところでございます。

【織副会長】

ありがとうございます。どうぞ、田中さん。

【田中委員】

ありがとうございます。多岐にわたって先ほどの熱弁もありましたので。いろいろ聞かせていただいて勉強になりましたけれども、先ほどのまずは災害廃棄物の処理計画ですけれども、ちょっと聞き逃したのかもしれないので確認ですが、いつきちんとした形で発表されるのかを確認したいと思います。

【織副会長】

まずそれを。

【事務局（八木課長）】

今、策定にかかっています。今年度末を目途に作成中でございます。

【田中委員】

多々課題も大変あるのだということをさっきのお話を聞いていて思いましたし、あと携帯トイレも横の連携をとっていただいて、大事な角度かなと、危機管理室とも連携をしっかりとっていただきたいなということを強く感じました。また、各個人の家庭においても、その辺の周知が、私も個人的に携帯トイレをやはり何かあったらいけないと思って我が家にも買ってありますけれども、もう一度確認してみないとただのごみになるのかなという部分で、周知というのでしょうか、その辺のことはもっと皆さんに知っていただきたいかなということを感じました。

それとあとごみに関しましては、やはり小型家電回収をすることによって減ってきた、資源になってきたということで、これは大変に評価すべきことだと思うのですが、合計すると同じぐらいの量です。それをどうきちんと分別していくかということの大切さを、これを多くの方に周知していただく。先ほどの熱弁の中にもあったけれども、どれだけ分別をきちんとするかということが、役所のほうはもちろん大事ですけど、各個人が知っておくべきことだと感じましたので、ご努力いただきたいなと思います。

最後、食品ロスに関しては、やはりこれは非常に大事な角度で意識を高めてきたがゆえに、これだけ減ってきたのだと思います。私も昔、勉強不足のときはもっともっと産業界とかそういうところが廃棄しているのが多いのかなとすごく思っておりましたけれども、よくよくいろいろなことを勉強していくと、各個人の家庭で出るごみがやっぱり45%以上、食品ロスしているということも伺ったときがありまして、意識をしっかりと変えなければいけないなと思っているところですが、さっきの課長のお話の国連の流れの中で、日本も6月19日かな、閣議決定した第4次の。

【織副会長】

環境基本計画。

【田中委員】

それがありませんけれども、やはりその目標値に対して区がどのようにもう一度確認しているのかというところをまず聞いておきたいと思います。

【織副会長】

政府の基本計画との関係で。

【事務局（八木課長）】

SDGsにつきましては、国連の中で決めたことございまして、区がそれに対してどう取り組みをしていくかというのは、今後考えていきたいと思っております。

【織副会長】

環境基本計画との関係で。

【田中委員】

6月19日でしたか、閣議決定されたそれとの関係。関係というか、それに対してどのように。

【織副会長】

何か江戸川区でありますか。国の施策との絡みというか、国の全体の基本計画の絡みというのは何かありますか。

【事務局（八木課長）】

そうですね、区としてはごみの減量と、食品ロスの削減ということで努力していくということでございます。

【織副会長】

できればその辺も重要なところなので、次回、またお話を聞かせていただければと思います。よいポイントだと思います。

【田中委員】

意識していただくことが私は大事だというふうに。本区として努力していくことも大事ですし、やはり国が掲げている目標に対して、さらに進んでいるのだというのであれば私はいいと思うのですけれども、その辺はきちんとしたことを持つておくということが、目標に向かって進んでいけることなんじゃないかと思ってちょっとお聞きいたしましたので、よろしく願いいたします。

【織副会長】

ぜひ次回、お伺いできればなと思います。

【事務局（岩瀬部長）】

概要的なものではございますけれども、第5次環境基本計画でございますが、その中で地域循環共生圏という概念を取り入れたり、SDGs、パリ協定、温暖化対策も含めた形での計画がなされているところもありまして、またその中で重点戦略もあります。その中で持続可能な生産と消費といったところも実現するクリーンな経済システムの構築といったことも含めておりますので、そういったことを含めながら江戸川区としても、このごみ廃棄物に対する取り組みも深めていきたいと思っておりますが、それにつきましては今後の区の取り組みを取り入れた形で、取り組んでいくということを進めていきたいと思っております。また、持続可能性はこれから非常に大きなキーワードになってくると思っております。

以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。環境基本計画、5年に一度の進捗見直しで、この間、進捗、見直しがあり、ほんとうに久しぶりの改定なので、世界情勢が動いてどういうふうになるのか。その中で江戸川区は環境基本計画の改定を受けてどのように自分たちの施策を組み込んでいくのかということところは、ぜひその辺の

関連性もまたご説明いただければなと思います。

【織副会長】

済みません、私が来ない間にもしかして新しい委員長のご紹介も済んでいるということでもよろしいですか、新しい清掃課の職員の方のご紹介もそこは済んでいるということ。部長のご挨拶も済んでいるということで大丈夫ですか。

済みません、申しわけないです。ここだけちょっと確認させてください。ほかに何かご意見ありますか。

【小野瀬委員】

先ほどのパネルを使った説明の中にもありました。産業廃棄物、いわゆる災害時の対応の状況ですが、テレビなんかで見えていますと西のほうの災害はすごいですよね。冷蔵庫があったり、そうかと思えばベッドがあったり、そういうものの分別などというのは災害が起きた時点でできますかね、そういう分別というものが。

我々のところはおかげさまで江戸川区の場合はそういうあれがないからきれいにできているわけですが、この最終的に処分場はたしかあと30年だと聞いているんですよ。最終処分場へ持っていくものはせいぜいあと30年、私は30年まだ生きています。100歳を超えるけれども、そんな冗談言っている場合ではございませんが。

江戸川区でもこういう災害が起きないということを前提にしているわけで、これはもう起きないということは絶対あり得ないわけで、そういう処理能力というものがどういう形で区のほうではお考えでいるのか。燃えるもの、燃えないものは処分すればそれで済むかもしれません。でも、それもできないものもあるわけです。それが最終処分場に行くわけです。その最終処分場の年月がおそらくたしか3年ぐらい前の会合の話で、あと30年たったらまずだめだろうと、東京湾に持って行って埋め立てるわけですが、それが30年で大体できなくなるだろうという構想は東京都のほうでは持っているわけです。

江戸川区の場合は清掃工場も来年、再来年から建て替え工事に入って、その間のごみをどうするか、それは行政のほうで考えることですが、先ほどの話の中にあつたトイレの燃えないものが、危機管理室のほうで持っているというお話でしたけれども、あそこの江戸川清掃工場で大体800度です、熱が。800度でもそれは燃えないのですか、そのものは。燃えないものをなぜ区でそれを推奨するというか、取り扱うのですか。

【織副会長】

多分、今、おっしゃっていたのは簡易トイレの話ですよ。あれは吸水性なのでポリマーの中に水分をため込んでいるので、ある種、水を焼却炉の中に入れ込んだりするようなものです。普通の生ごみの水分量とははるかに違って、水をぷかぷかに含んでいるものをぼんぼん入れるというのは、それはちょっと無理があります。炉も痛みますの

でという災害廃棄物の特殊性があるので、ちょっと考えておかなければいけないということ。あれはおむつなので。

【小野瀬委員】

それはわかる。でも、それは災害時のときに必要なわけですよ。必要なわけですが、それが処理能力にともなはないものを使うことがどうですかね。

【織副会長】

処理能力がないものというのはどういう。

【小野瀬委員】

焼却処理。

【織副会長】

はい、どうぞ。

【北原委員】

私も実はきのう見てまいりました。防災備蓄という部分において、どのような商品、製品が出ているかというので流れをキャッチしてきました。先ほどのトイレに関しては実は私どもというか、興宮自治会で備蓄しているのは東京都の推奨品を備蓄しているのです。いわゆるトイレ関係の業者は全国にあるのです。そうすると素材が違うわけです。その素材をちゃんと把握して、それをきちんと導入するということが必要だと思いました。先ほどの話でね。

あとは備蓄食料に関してですが、備蓄食料も各社いろいろな形で出ています。包装の仕方ですね。これも随分、いろいろな形で出ております。果たしてこれは全部燃えるのかなと。燃やすためには相当の火力が必要だということも考えながら、もっともっと簡易的なパッケージでやっていく必要もあるかなということを指導していかなければいかんかなというふうにも思っております。気づいた点はそんなところであります。

【織副会長】

ありがとうございます。多分震災廃棄物に関しては今まで2回大きな、それ以外にもいっぱいありますけれども、阪神・淡路と東日本大震災ですけれども、阪神・淡路の場合にはたまたまフェニックスという埋め立ての新地が関西の近くにできる予定だったので、災害廃棄物やがれきがかなりそこで処理することができたのです。奇跡的と言っていいぐらいちょうどフェニックスが。

東日本の場合は仙台が唯一成功しています。なぜかという仙台に関していうと分別する選別のところの土地をたまたま確保していたのです。それは別に新しく処理場をつくらうと思って、たまたま割と広大な敷地があったので、そこに危機管理担当の方がシラトリさんとおっしゃるのですけれども、たまたまもと産廃の課長でいらっしゃった方がそこに赴任していたので、最初のときから結構分別して入れさせていたのです。それで結構うまく行って、高さも5メートル以下になっていたということがあった。

結構土地を確保するというのがやっぱりすごく大きくて、さっきからおっしゃって

るように、いかに最初からルートに乗ってここは家電だけ、ここは廃タイヤだけ、ここは金庫だけみたいな形でやっていくと、一度そのルートができると割と皆さん結構やってくれるのです。でも、最初がごちゃっとなっていると、その後はいいやと思ってごちゃっとなっちゃうのです。

やっぱり先ほどおっしゃったようにパニックしているわけじゃないですか。自分の目の前からなくしたいというところになっている。ですから、東京みたいに、特に江戸川区みたいに土地が限られているところで、どうやって震災時のときにとりあえず分けるような場所を確保するというのが肝になっている。先ほどから何度も強調していらっしゃるように分別するかしないかでもものすごく大きな違いが出てきてしまう、ごっちゃになっているものと、なっていない衛生上のという、そこはでも今の段階から既に議論してくださっているのです、そういった意味では非常にいいのかなと思っているので、とはいってもあした来てしまったらどうするのかという話は常にあるのかなという気はしています。

実はもう1つ宿題があって、第9期の委員の任期が8月までということで、皆さん一言ずつ言っていただくということがありますので、ちょっと時間も押しているのです皆さんに。そこのご意見もまとめてお伺いするというのでいかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、皆さん、1人ずつ、一言ずつ言っていただきましょうか。じゃあ、まず任期を終える方からどうぞよろしくお願いいたします。

まず、任期を終える方から先に。では、端っこからいきますか。済みません。

【齋藤委員】

齋藤と申します。今日はちょっとおくれでして申しわけございませんでした。

今回、この会議に入らせていただきまして、江戸川区が抱えている問題、江戸川区としての考え方、あと、私たちの思っていることがこの会を介してよく見えたなというところがありました。これをもとに自分もこれからまた地域でいろいろなごみ分別とか、ごみの削減とかに対して改めて挑んでいきたいということを思いました。いろいろとありがとうございました。

【織副会長】

ありがとうございました。齋藤さん、ぜひ市民の方にもまた広めていただければと思います。ありがとうございました。

【大内委員】

ちょっとフードドライブについてお聞きしたいのですけれども、このいわゆる一覧というのは、区が独自でやっているあれだと思えるのですけれども、いわゆる今で言うボランティア団体としてこういうことを取り上げているボランティア団体が幾つかあるのではないかなと思っているのですけれども、いわゆる、資源の回収で集団回収みたいな形でこのフードドライブもそういうボランティア団体としてのやっている集計ですとか、

取り組みの状態ですとかというものも把握していらっしゃるのかどうかということをご質問させていただきたいと思います。

【織副会長】

ありがとうございます。

【事務局（石川係長）】

まず1つとしまして、今年度よりえどがわエコセンターのほうで、地域まつりでフードドライブをやっていただいております、そこでの回収量についてはこちらのほうでも把握をさせていただいております。あとは地域では先ほど申し上げましたフードバンクも活動されています、フードネット江戸川でもやっておりますし、南小岩のコープでもやっているということは聞いております。ただ、それぞれの活動でどれぐらい集まっているかというのは、こちらで全ての量については把握してございません。申しわけございません。

【織副会長】

大内さんのご意見としては多分そういうのも入れてやっていると、もっと実態に即したというか、もっと数字が大きくなると思うので、そういうのも入れたらどうかということかと思えます。ありがとうございます。

【大内委員】

ボランティア団体で私の知っているところでもやっているところがちょっとあるので、ですから、そういうところの小さなところでもそういう形で取り組んでいるということもあると思いますので、それは多分自分たちだけでやっているというよりも、こういう江戸川のほうで登録するとかそういうところで行っているのではないかと当然思っておりますので、そういう点でも皆さん頑張っているから、頑張った姿を反映させていただけるといい数字になっていただけるといいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【松川委員】

済みません、ちょっと時間がなものですから。長年務めさせていただいております。私のお出で部署というのは、あくまでもそれぞれ家庭のご婦人方のお集まりの会のほうから出ているものですから、ほんとうに日々の生活の中での感じる意見を申し上げさせていただきながら、それとここで吸収したことを会の皆様方にお伝えすることがまずは役目かという気持ちで務めさせていただいております。どうもお世話さまでした。ありがとうございました。

【織副会長】

ほんとうに長い間ありがとうございました。

【松川委員】

ちょっと用事がありまして、これで失礼いたします。

【織副会長】

古着回収なんかでも積極的に動いていただいていたほうがありがたいございました。

【松川委員】

そうですね、紙の何でしたっけ。

【織副会長】

古紙回収。

【松川委員】

古紙とかそんなのもとても目について、いろいろ勉強させていただいてありがとうございました。

【織副会長】

ありがとうございました。

【北原委員】

私、北原から2点ほどお話をさせていただきます。

まず、ごみの減量の成果でございますけれども、これだけの成果を上げたということは素晴らしいことだと思っております。具体的にはやはり人口がこれだけ増加しているのに、これだけ減量ができたということは、大変なことだと思っております。

それから、災害廃棄物に関してもまだまだ策定がスタートしたばかりでございますので、私もその辺を考慮しながら各自治会のほうでもっと努力していかなければいけないなど。基本的なことはごみの分別ですから、これを基本的にきちんとやれば、何とか災害時には役に立つなど。非常にアウトローの方が結構いらっしゃるので、そういう方に関してはどうしようもないので、各自治会で何とか努力していく必要があるかということで、今、我が自治会ではそういう組織づくりを考えております。

短期間でありましたけれども、ありがとうございました。

【織副会長】

ありがとうございました。鳥居さん。

【鳥居委員】

北原委員が今おっしゃられたとおり、私はほんとうにうれしいなと思います。これだけ目に見えて数字が下がった、生ごみの含有量が。まちを歩くと野菜のばら売りをする店がほんとうに増えています。ですから、キュウリみたいになるべく新しいのがいいような野菜を不必要に買わなくて済むようになるだとか、ほんとうにそういうのがとても目について、やはり食品を売る側の姿勢というのが随分変わってきたなというのをつくづく感じます。

それから、ここの店もそうなのかという30・10運動のお店に飾る用のPOPというのがどこから来たのかと、私は声をかけていないよねと思ったんですけども、そういう広がりを見せているので、とても随分、ここたった2年の間にこんなにできちゃうのかと思って、私としてもとてもうれしいと思っています。

それで幾つかお願いがあります。さっきのPOPですけれども、全然わからない、見

て読んでもわからない。もっとわかりやすく改善してください。ひど過ぎます。

それから、ホームページのレシピ集をのぞきましたが、とても見る気になれません、残念ながら。なぜかという食材別に引用できないとだめなんです。そういう利便性がない、悪いけど役所のやること。それはもっとちゃんと改善してください。ウェブデザイナーともっときちんと相談してお願いします。そういうところにはお金をかけるべきです。POPのデザイナーもね。

それから、うちは鹿骨地区ですけれども、鹿骨地区になごみの家ができましてのぞきに行きました。まだまだスタートしたばかりですが、個人的にやたらレタスが手に入って、私はレタスばかりこんなに食べないというので、そこに声かけに行ったことがありました。すごくうれしいと。ただし、うちのところもそんなに毎日御飯を提供しているわけじゃないから、いついつ持ってきてよと言われて、それにスケジュールが合えば持っていけるといところまで話はしましたけれども、私はフードドライブなんて、なごみの家を拠点にすればいいんじゃないかってすごく思いました。あとは例えばもらいもので、多く送ってきましたとか食べ切れぬい。今まではご近所に配っていたのだけれども、そういう手もあるよねというのを提案させていただきます。

あと今日、ごめんなさい、長くなって、今日は熱弁でやっていただいて、私はほんとうに感動しました。ミスター清掃課という熱の入りようというのを感動しまして、ありがとうございます。すごく中心になったのは、いつでも分別だということをふだんからアピールしていく、分別しないとだめだと。それは遺品の片づけも同じですね。あるいは実家の片づけ。だから、私なんかも最終的にやったものとやらないもので業者さんに任せたので、やはりすごいお金かかってしまいました。自分でやれば何とかできたんだけど、とにかく分別というのは普段から皆さんの頭にすり込んでおくというお話をいただきまして、すごくよかったですと思いました。ありがとうございます。

【織副会長】

ありがとうございます。

【千倉委員】

千倉でございます。私は個人的に思ったのはまず生ごみ4万トン、そのうちの食べられるのに捨てられるものが1万4,000トン、これはかなり多いんじゃないかと思うんですけど、この辺の改善は何か方法があるのかなという気がします。それでここに周知方法、広報、ホームページ、ポスター、いろいろありますけど、小さいことだけど、出前講座、これは環境部の方々のお話をじかに聞けるということで、これは非常に効果的なのではないかと思えます。ちなみに去年1年、出前講座はどのくらいありましたか。

【織副会長】

ちょっと調べてもらって。

【千倉委員】

私どもの町会でも一度お願いをして来ていただいたのですが、やはりあれをもっと

気軽に出せるような方法を一つ考えたらどうか、そんなふうに思いました。

【織副会長】

すごくいいビデオか何かをお持ちでしたよね。特集か何かで区長が話しているのが前にありませんでしたか。江戸川区でつくっていらっしゃって。どこかのテレビか何かで取材されたやつをフードの。昨年そういうのを見せていただいた、ああいうものを使えばいいなと思ったのですね。区長もお話をしていて、コンパクトにまとめて、どこかのテレビ局の取材で5分か4分ぐらいの話を前にらせていただいたことがありましたけれども。

【千倉委員】

それとこの30・10運動。これについて私は正月、1月とか6月、総会があったり新年会があったり、かなり出るのですが、各団体からこういう話はいらないですね。できればこれは例えば警察の安全協会だとか防犯協会だとか、宴会を行うようなところ、一応、宴会が始まる前に一言言ってもらえるような方法をちょっととってみたら、それだけでも随分違うのかなというふうに思いました。

以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。小野瀬さん、何かありますか。

【事務局（八木課長）】

出前講座は去年、20回やっております。多い年で30回やっております。

【織副会長】

ありがとうございます。

【小野瀬委員】

30回もやればいろいろ浸透してくるよね。私も30・10は必ず宴会があるたびにやっています。というのは、去年の4月20日号に私は広報えどがわの全面に私の写真が載って、30・10の発信者みたいな形で、それは自分ではこういうことをやっていかなければいけないのだなというふうに感じているのと同時に実践もしています。だいたいあそこにいらっしゃるけれども、警察、消防、いろいろあるのです。出前講座ではないけれども、そういうときに出る機会が多いので、飲み食いするところが多いので、それはやはりもう年寄りだから、そんなに食えないんだから量を少なくしろという形でやはりやっていますよ、それは。ですから、そういう形で皆さんがこの生ごみが減っているというの、やはり区民の一人お一人がみんないろいろな媒体からそういうことを吸収して実行しているのです。それが実際に数字になってあらわれてきているんじゃないかな、そういうふうに思います。

【織副会長】

ありがとうございます。どうぞ。

【田口委員】

先ほど災害廃棄物の話がございましたが、仙台のほうや石巻に行ったのですが、あそこは若林区がひどかったですね。あそこは道路1つでもって、右と左、海側はほとんどやられちゃって、道路一本隔てた反対側は全然被害がなかったということがございまして、そういうのも1つの考え方としてあるのではないかと。スーパー堤防は、今ではいろいろありますけれども、そういうふうなものも考えながらやるのも1つの方法かなと。堤防の中に2つ堤防を入れて、それをかぶせて土手にしてしまうというものも考えられるかと思います。

それと確かにあそこに行ったときには分別がすごくよくできていまして、畳の関係とか車の関係、タイヤの関係、あとは分別をきちんとしていたためにスムーズに処理をしていました。いかに分別が大事なかと。それとそういうふうには私は思います。それにはどうしてもそれを置く場所をうまく確保するのはどういうふうにしたらいいかということもあります。私ども東京では中央防波堤がありますので、中央の中にそういうふうなどうしても燃えなくて片づけにくいものをそこへ持って行って、片づけやすいものを今度は近場のところに行ってやっていくとか、いろいろ方策があると思いますので、そういう点も1つの方法かなと考えます。

それと先ほど小野瀬さんからお話がありましたように、今、宴会をやってもらいませぬ、ほとんどが最後に残らない、そういうふうな形にほとんどの団体になっております。いろいろな点で励ます会とかそういうのがございませぬ、励ます会は大体15分ぐらいで全部なくなっちゃうとかというふうな、ですから、食べ残しはほとんど少なくなっているんじゃないかと思ひました。大体そんなところだす。よろしくお願ひします。

【織副会長】

ありがとうございます。どうぞ。

【牧野委員】

牧野と申します。今日はありがとうございます。

災害廃棄物に関して2つお話しさせていただこうと思ひます。私は東京廃棄物事業協同組合というところからこちらに参加させていただいておひます。都内の許可業者176社で構成されている組織でございませぬ。そこでは災害があつたときに対処できるようにいざとなつたら衛星無線を使って、各組合員に連絡して、それでブロックごとに活動して、いざというときにあひている車等があつたら行政の方たちと連絡して活動していかうという体制を整えさせていただいておひます。それによって各23区の行政さんとタイアップさせていただくと同時に、各区の区民の皆様のお役に立つようにという体制を組ませていただひておひます。

また今度は組合とは別で、今度は私自身の地域の話ですが、今まで防災に関して7月の第2土曜日に長年、小松川平井地区で防災訓練を毎年させていただいておひました。54町会、自治会が集まって毎年防災訓練を区の方たち、消防の方たちに来ていただひてご指導していただひているのですが、去年から全部が集まるのではなくて、各地区が

それぞれ学校に集まってそこでやりましょうということで、去年からそこで防災訓練をやらせていただいて、区の防災室の方に来ていただいているいろいろご指導していただくようになりました。その中において先ほどの防災の話を伺ったときに、いかに分別することが大事だということをそういう場において、先ほどのようなお話をしていただくと理解度が全然違うのではないかなと思うのです。

この前、先週日曜日にそれがあったのですが、そのときは先ほどのこの小学校には400人ぐらいの毛布しかないですとか、菓子パンしかないですとか、畳1畳に2人しか、体育館にいる場所がないというお話も伺ったのですが、それと同時に今のような分別がいざ何かあったときでも、皆さんの協力を得てこうやって分別していくことによって、江戸川区の復興という大事なことができていくのですということをぜひ職員の方に来ていただいてやっていただくと、いざというときに理解度は違うのじゃないかと思います。大変だとは思いますが、ぜひご検討いただければと思います。

以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。松本さん。

【松本（勝）委員】

商店連合会の松本でございます。

環境部の皆さん、ご苦労さまです。全体から災害時のごみの問題とかそういうこと、江戸川区全般のこと、危機管理を含めて考えなければいけないということで大変だと思っておりますけれども、頑張ってください。

私は実は若いころ、自衛隊の学校にいまして災害出動で1回だけ横須賀で出たことがあるのですが、ほんとうにひどいもので、我々学生だったんで緊急の現場のほうには行かないで、私自身は通信の職種だったものですから、偉い人と現場との連絡をやっていたのですが、大変な思いをしたことがあります。

それで、今回もテレビ報道を見ていると初期対応の遅さというのが実に行政の感覚だったのかどうか分かりませんが、そういうのが、江戸川区みたいに対応ができていないのではないかとということが1つと、それから、もう1つは生ごみとかごみの処理、分別の問題ですけれども、いろいろと考えましたら結論は多分お金です。ということはごみの料金を高くするしかない、小野瀬さん、思っているのですよ。それで今私も電気関係をやっているのですが、逆に日本みたいに豊かな生活をする、災害時は害ですね、結果的にね。織先生はどう思っているか知らないけど、インドネシアとかタイだとか、いっぱいあるかもわかりませんが。

そういうことを考えますと、あまり対策、災害対策の面ではあまり進歩的な国になるのは害であるということです。それで、徹底するというのも確かに皆さん訓練とかそういうことをおっしゃいましたけど、もうとにかくあれは大変です。だから1カ月やって次の1カ月覚えているかというみんな覚えていませんよと。そんな具合で、だからそ

ういうことで負けずに徹底して部長、お願いします。私自身は30・10、必ず宴会の前に行って宣伝はしているのですけどね、すぐ、もう10分もたたないうちにうろうろしています。まあ、そういうことで。栗原議員もうろうろしていましたよ。頑張ってくださいよ。そういうことで済みません、よろしく願いいたします。

【織副会長】

ちょっと時間がオーバーしたので、済みません、議員の先生方はスキップしていただいて、走っていただいたのでごめんなさい。ちょっとオーバーしちゃっているのです。かなりオーバーして済みません。

事務局にお返しします。そういうわけで皆さん長い間、ほんとうにありがとうございました。それと、今、ほんとうにまさに分別が大切という共通のキーワードを最後に皆さんがまとめられたのはすごくいいかなと思いますので、また引き続き持ち帰りということで、ぜひ広めていただければと。ありがとうございます。最後に事務的なご連絡をお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

事務局から連絡させていただきます。本日、第52回の前回の審議会の議事録を配布させていただきました。もし訂正等ございましたら、7月20日の金曜日まで清掃課庶務係へお願いいたします。よろしく願いいたします。

【織副会長】

では、以上をもちまして閉会とさせていただきます。
どうもありがとうございました。

— 了 —